

1 教育相談

本校では教育相談業務は令和7年度まで自立活動部が担っていましたが本年度から生徒支援部が業務を担当することになりました。それは、本校において、教育相談を生徒指導の中心的な役割として位置づけるためです。

本校の教育相談では次のようなことに取り組んでいます。

○毎月の学校生活に関するアンケート

- ・「仲間はずれにされている」「友達からからかわれている」「友達からいじめられている」「学校に行きたくないと思うことがある」「先生に相談したいことがある」などの項目に「はい・いいえ」の選択肢を選ぶもの。
- ・気になる回答があれば、担任が生徒への教育相談を実施します。

○スクールカウンセラー（SC）による教育相談

- ・希望する生徒がスクールカウンセラーに日頃の悩み等を相談するもの。

○スクールソーシャルワーカー（SSW）による教育相談

- ・生徒の生活環境への課題に介入して関係機関と連携を図り解決するもの。

2 教育相談の外部専門家

生徒の様々な事案に対して、早期発見、早期支援・対応に心がけ専門家や関係機関と適切に連携を図っていきたいと思います。今年度の外部専門家の先生を紹介します。

(1) スクールカウンセラー（SC）

氏名：有木 明子先生

紹介：スクールカウンセラーとして、本校は4年目です（ご本人談）。週1日3時間程度来校されます。これまで、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒への教育相談、また、長崎県教育センターの公認心理師等相談の担当やカウンセリング講習会の講師を担当していらっしゃいます。

(2) スクールソーシャルワーカー（SSW）

氏名：坂本 愛先生

紹介：スクールソーシャルワーカーとして、本校は1年目です。諫早高校を拠点校として毎週金曜日に午後3時間程度来校されます。はじめて、県立学校のスクールソーシャルワーカーとして御勤務されるそうです。